

令和8年度津山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業の基幹作物である米は、農業所得に占める割合が高く、栽培技術の確立・機械化等により省力化が進んでいる。近年、小麦の産地化に向けた作付の推進や、生産者、実需者等で組織する「津山産小麦生産普及連絡協議会」における津山産小麦を使った商品開発、販売等農商工連携に取り組んでおり、小麦の栽培面積も年々拡大してきたところであるが、実需者からは収量及び品質の安定が求められている。また、勝北地域では黒大豆の産地化が確立されている状況にあるが、生産コストが高く、収益性が低いため、販売を主力とする売れる大豆づくりが必要である。

最近の農業構造においては、大規模農家等への農地集約が見られる一方で、依然として高齢化、後継者不足が課題であり、低所得等による農家数や農業人口の減少が見受けられ、不作付地の拡大が進んでいる。

このような状況や需要に応じた生産数量の確保へ向けた取組として、「新規需要米等による生産体系の基盤づくり」、「土地利用型作物や地域振興作物の生産性向上」、「担い手や法人等の組織の確保」により生産体系の充実を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において収益性の高い農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比べ面積当たりの収益の高い作物（以下、「高収益作物」という。）の作付拡大を目指しているが、水田活用直接支払交付金の交付農地に占める高収益作物の割合は約8%にとどまる。

そこで、水田を活用して需要に応じた農産物の計画的な生産を行いながら、収益性の高い農業経営への転換を図るために、関係機関が連携した推進体制を構築するとともに、高収益作物の導入に際しては、需要に応じた作付、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、収益力の向上による経営の安定化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の状況に適した作物の作付や計画的な農地の集積を計画する場合に、広く関係者と調整し、地域が畑地化の取組を進めることができるように、関係機関が連携して水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上継続し、畑作物のみを生産している水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を把握し、畑地化に係る情報提供を行う。

また、畑地化を進めるにあたっては、地域計画（令和7年3月策定済）による将来像との整合性を図りながら行うこととする。

転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により、生産性向上を図る

ため、農地や水利体系など地域の状況に応じ、地域の話し合いに基づきブロックローテーションの導入を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

関係団体からの需給情報や集荷業者等のニーズに応じた生産数量を確保する。品種は市場価値の高い「コシヒカリ」、「あきたこまち」、「きぬむすめ」等を中心に推進し、適切な水管理、肥培管理、防除体系の実施及び栽培管理記帳の徹底による安全・安心で良質な米の安定生産を進め、系統への安定出荷を行う。

(2) 備蓄米

国の備蓄運営の状況を踏まえながら、適正な生産量を確保するよう推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要が一時的に高まっているが、先が見通せない情勢において農業経営の安定を促すためにも、引き続き新規需要米・加工用米などの非主食用米（用途限定米）の作付を推進することにより、需要に応じた取組へ向けた体制を整備し、所得の維持・向上を図る。また、担い手の規模拡大や直播技術・IoT 技術の導入による低コスト栽培を支援し、農業の省力化を目指す。

ア 飼料用米

多収品種を推進するとともに、生産性の向上を図り、全農経由による飼料用米取引の拡大等により、1 経営体あたりの作付面積の増加、所得向上を目指す。

イ 米粉用米

市内業者との取組を推進し、消費拡大や多収品種の推進を図り、実需者の需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が一時的に高まっているが、米農家の所得安定を図る必要があるため、「にじのきらめき」を中心に作付推進し、国内外の米の新市場の開拓を図ることにより、新たな転換作物の柱として生産拡大を図る。

エ WCS 用稲

家畜飼料の自給率の向上、水田の有効活用に向け、畜産農家と耕種農家の連携を図りつつ、引き続き作付を推進し、作付面積の維持を図る。

オ 加工用米

菓子向けや冷凍食品の中食向け等の加工用米のニーズが増加していることから、全農経由による契約栽培を推進し、安定した農家収入を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

優良品種の作付の推進とあわせ、収量や品質向上に向けた技術対策を実現するとともに、新規作付者の確保や1経営体あたりの面積拡大を図り、作付面積を増加させ、産地化を目指す。

また、麦わらを家畜の飼料とすることで耕畜連携を推進し、低コスト化や国産飼料の自給率向上へ向け、畜産農家との連携強化を図る。あわせて地域商社との取組を推進し、小麦の生産・消費の振興を図る。

イ 大豆

勝北地域の黒大豆を中心として、作付面積の維持・拡大を図る。また、機械の導入による省力化や団地化、地場産物の利用拡大等の推進を図る。

白大豆については、県内向けの豆腐や味噌などの原料として使用されており、安定的な需要があることから、これを推進していく。

ウ 飼料作物

WCS 用稲とあわせて家畜飼料の自給率の向上や水田の有効活用に向け、畜産農家と耕種農家の連携を図りつつ、引き続き安定した作付を推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者等との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

別表に示す緑肥作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことで、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壌・養分の流亡防止効果など土壌改良効果を得て、円滑に水田の畑地化を進める取組を支援する。

※適期作業の実施の判断については別表に示す参考資料を基に判断する

※活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる

(7) 高収益作物

収益性の高い野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物の振興を行う。継続的に取り組まれている「しょうが」「ブロッコリー」「ジャンボピーマン」「黒大豆（枝豆）」「青大豆（枝豆）」「小豆」「だるまささげ（ささげ豆）」「なす」「きゅうり」「白ねぎ」を振興品目として推進する。

ア しょうが

特産野菜として、栽培技術が確立されていることや農商工が連携した加工品等の取組を推進していることから栽培面積の維持・拡大に努める。

イ ブロッコリー

比較的農閑期に収穫をむかえる作物であり、限られた労働力でも栽培をしやすいことから、引き続き作付を推進し、新規取組農家の確保を図る。

ウ ジャンボピーマン

地域の道の駅等での販路が確立されていることもあり、有機・減農薬栽培の普

及に努め、付加価値の高い栽培体系の確立を目指す。

エ 黒大豆・青大豆（枝豆）

首都圏等を中心とした需要に供給が追いついていない状況にあるため、需要に応じた作付の推進を図るとともに、作付者の増大と大規模化を推進する。また、講習会の実施や栽培指導等の徹底により品質の安定化を図る。

オ 小豆・だるまささげ（ささげ豆）

市場からの需要はあるものの、十分な供給を確保できない現状を踏まえ、振興作物助成に位置付けることにより、農家の奮起を促し生産量の確保を目指す。また、高品質を維持するために手間のかかる品目であることから、適期防除・土壌改良・肥培管理等の指導を徹底し生産農家の技術の向上を図る。

カ なす

収穫期間が長く、価格変動が少なく、小面積から栽培できること等から小規模農家を中心に作付の推進を図る。

キ きゅうり

品種、作型等の組み合わせにより安定生産に努めるとともに、新規取組農家の増大を図る。

ク 白ねぎ

有機物施用による土づくりや周年栽培体系の確立を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

(別紙)

令和8年度産地交付金の対象とする 地力増進作物

1 対象とする地力増進作物

No	名称	参考(出典)		
		緑肥利用マニュアル(農研機構、2020.3)	土壌診断と土づくりの手引き(岡山県、平成27年3月P112)	緑肥活用マニュアル(岡山県農総セ、平成28年3月)
1	アカクローバ	○		
2	イタリアンライグラス	○	○	○
3	エビスグサ	○		
4	エンバク	○		○
5	カラシナ(チャガラシ)	○		
6	ギニアグラス	○		
7	クリムソンクローバ	○	○	○
8	クロタリア(ジュンシア)	○		○
9	コムギ	○		
10	シロカラシ(キカラシ)	○	○	○
11	シロクローバ		○	○
12	スーダングラス	○		
13	セสบニア(カンナビア)	○		○
14	ソルガム	○		○
15	トウモロコシ	○		
16	ナタネ	○		○
17	ハゼリソウ	○		
18	ヒマワリ	○		
19	ヘアリーベッチ	○	○	○
20	マリーゴールド	○		
21	ライコムギ	○		
22	ライムギ	○		
23	レンゲ	○	○	○

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2312.8	0	2323.4	0	2100.6	0
備蓄米	0	0	0	0	6.5	0
飼料用米	74	0	54.3	0	260.7	0
米粉用米	1.9	0	1.2	0	35	0
新市場開拓用米	3.4	0	12.1	0	15	0
WCS用稲	141.4	0	134.1	0	130	0
加工用米	7.9	0	2.5	0	14	10
麦	142.4	24.8	132.1	25.5	195	26
大豆	99.5	15	94	10.6	205.5	20
飼料作物	265.2	127.8	271.9	128.9	325	170.2
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	2.7	0	2.7	0	5	0.5
なたね	0	0	0	0	0.5	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	35.6	11.7	25.9	11.7	41.5	9
・野菜	22.4	5.6	23	5.8	25	8
・花き・花木	0	0	0	0	0.8	0
・果樹	0	0	0.2	0	9.5	0
・その他の高収益作物	13.2	6.1	2.7	5.9	7	1
畑地化	3.5	0	0.6	0	6	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
				（令和7年度）	（令和7年度）	（令和8年度）	（令和8年度）
1-1 1-2	小麦	小麦生産性向上助成	取組面積 平均単収	126.25ha 274kg/10a		145.0ha 350kg/10a	
2-1 2-2	小麦	小麦品質向上助成	取組面積 実施率	101.04ha 73.0%		140.0ha 85.0%	
3-1 3-2	小麦	大規模作付助成（小麦）	取組面積 実施率	137.91ha 99.6%		165.0ha 99.0%	
3-3 3-4 3-5 3-6	黒大豆	大規模作付助成（黒大豆）	取組面積 実施率	47.29ha 60.8%		88.0ha 65.0%	
3-7 3-8	白大豆	大規模作付助成（白大豆）	取組面積 実施率	19.23ha 88.6%		21.0ha 42.0%	
3-9 3-10	加工用米	大規模作付助成（加工用米）	取組面積 実施率	7.23ha 91.1%		5.5ha 74.0%	
3-11	米粉用米	大規模作付助成（米粉用米）	取組面積 実施率	1.87ha 96.4%		31.0ha 73.0%	
3-12 3-13	新市場開拓用米	大規模作付助成（新市場開拓用米）	取組面積 実施率	10.00ha —		50.0ha 75%	
4-1 4-2	小麦	麦わら連携助成	取組面積 麦わら利用率	32.66ha 23.6%		40.8ha 33.5%	
5-1 5-2	新規需要米・加工用米	新規需要米・加工用米低コスト栽培取組助成	取組面積 実施率	108.97ha 45.3%		220.0ha 68.0%	
6-1 6-2	黒大豆枝豆・青大豆枝豆	黒大豆枝豆・青大豆枝豆助成	取組面積	2.94ha		2.90ha	
7-1	ピオーネ・オーロラブラック・紫苑・シャインマスカット	地域振興作物助成	新植面積	0ha		0.8ha	
7-2 7-3	ジャンボピーマン・小豆・だるまさき・なす・きゅうり・白ねぎ	地域振興作物助成	取組面積	19.58ha		14.5ha	
7-4 7-5	しょうが・ブロッコリー	地域振興作物助成	取組面積	13.14ha		13.65ha	
8	麦・大豆・飼料作物・加工用米・新市場開拓用米・そば・なたね	二毛作助成	取組面積	167.66ha		203.0ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:津山市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a) ※3	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	小麦生産性向上助成	1	2,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-1	小麦生産性向上助成	1	5,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-1	小麦生産性向上助成	1	7,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-1	小麦生産性向上助成	1	9,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	2,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	5,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	7,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
1-2	小麦生産性向上助成(二毛作)	2	9,000	小麦	別表1の技術要件に記載されている技術を2つ以上行うこと。
2-1	小麦品質向上助成	1	7,000	小麦	単価欄に記載のたんばく含有率を満たしていること。
2-2	小麦品質向上助成(二毛作)	2	7,000	小麦	単価欄に記載のたんばく含有率を満たしていること。
3-1	大規模作付助成(小麦)	1	6,000	小麦	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-2	大規模作付助成(小麦 二毛作)	2	6,000	小麦	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-3	大規模作付助成(黒大豆)	1	8,000	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-4	大規模作付助成(黒大豆 二毛作)	2	8,000	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-5	大規模作付助成(黒大豆)	1	4,000	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-6	大規模作付助成(黒大豆 二毛作)	2	4,000	黒大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-7	大規模作付助成(白大豆)	1	5,000	白大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-8	大規模作付助成(白大豆 二毛作)	2	5,000	白大豆	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-9	大規模作付助成(加工用米)	1	5,000	加工用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-10	大規模作付助成(加工用米 二毛作)	2	5,000	加工用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-11	大規模作付助成(米粉用米)	1	5,000	米粉用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-12	大規模作付助成(新市場開拓用米)	1	5,000	新市場開拓用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
3-13	大規模作付助成(新市場開拓用米 二毛作)	2	5,000	新市場開拓用米	規定面積(小麦、白大豆、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米は1ha以上、黒大豆は50a以上)を作付けし、出荷・販売目的で生産する販売農家、集落営農等であること
4-1	麦わら連携助成	1	6,000	小麦	麦わら連携の取組を行う者が、連携の相手と利用供給協定を締結すること。 ※自家利用の場合は自家利用計画を策定すること。
4-2	麦わら連携助成(二毛作)	2	6,000	小麦	麦わら連携の取組を行う者が、連携の相手と利用供給協定を締結すること。 ※自家利用の場合は自家利用計画を策定すること。
5-1	新規需要米・加工用米低コスト栽培取組助成	1	5,000	新規需要米・加工用米	別に定める技術要件を導入した生産者に対し取組面積に応じて支援
5-2	新規需要米・加工用米低コスト栽培取組助成(二毛作)	2	5,000	新規需要米・加工用米	別に定める技術要件を導入した生産者に対し取組面積に応じて支援
6-1	黒大豆枝豆・青大豆枝豆助成	1	35,000	黒大豆枝豆・青大豆枝豆	作付面積に応じて支援
6-2	黒大豆枝豆・青大豆枝豆助成(二毛作)	2	10,000	黒大豆枝豆・青大豆枝豆	作付面積に応じて支援
7-1	地域振興作物助成	1	22,000	ビオーネ・オーロラブラック・紫苑・シャインマスカット	作付面積に応じて支援
7-2	地域振興作物助成	1	14,000	ジャンボピーマン・小豆・だるまさげ・なす・きゅうり・白ねぎ	作付面積に応じて支援
7-3	地域振興作物助成(二毛作)	2	5,000	ジャンボピーマン・小豆・だるまさげ・なす・きゅうり・白ねぎ	作付面積に応じて支援
7-4	地域振興作物助成	1	21,000	しょうが・ブロッコリー	作付面積に応じて支援
7-5	地域振興作物助成(二毛作)	2	10,000	しょうが・ブロッコリー	作付面積に応じて支援
8	二毛作助成	2	10,000	麦・大豆・飼料作物・加工用米・新市場開拓用米・そば・なたね	作付面積(二毛作)に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。